

令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年8月更新）

（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
1	鹿屋市庁舎外清掃業務委託	鹿屋市本庁舎周辺	4,410,000円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	総務課
2	鹿屋市鉄道記念館管理業務委託	鹿屋市鉄道記念館	2,818,200円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	総務課
3	鹿屋市総合支所庁舎管理業務委託	吾平総合支所庁舎 輝北総合支所庁舎 串良総合支所庁舎	3,822,000円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	総務課
4	廃校施設管理業務委託	旧鶴羽小学校 旧古江小学校 旧浜田小学校 旧高須中学校 旧高須小学校	318,168円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	総務課
5	鹿屋市不法投棄パトロール事業委託	鹿屋市全域	3,704,800円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	環境政策課
6	犬猫等動物死骸収集運搬業務委託	鹿屋市内全域	【単価契約】 発見:6,411円/件 未発見:4,485円/件	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	環境政策課
7	鹿屋市営墓地トイレ清掃業務委託	①古前城町(緑山墓地) ②新生町(八之尾墓地) ③高須町(高須墓地) ④札元2丁目(寿墓地) ⑤新川町(新川寿墓地)	798,399円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	環境政策課
8	鹿屋市消防センター清掃業務委託	鹿屋市消防センター	54,096円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	安全安心課

令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年8月更新）

（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
9	鹿屋市水防センター清掃業務委託	鹿屋市水防センター	653,660円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	安全安心課
10	鹿屋市野里運動公園管理業務委託	野里運動公園	3,858,000円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	スポーツ振興課
11	鹿屋市吾平運動場外3施設管理 業務委託	吾平運動場外3施設	7,996,180円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	スポーツ振興課
12	令和8年度鹿屋市障害者サポート 事業業務委託	鹿屋市庁舎内	331,100円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	一般社団法人 愛・あ いネット	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	福祉政策課
13	鹿屋市子育て交流プラザトイレ清 掃業務委託	鹿屋市子育て交流 プラザ	【単価契約】 2,300円/日	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	こども政策課
14	鹿屋市高齢者自立生活支援事業 (訪問型サービスA) 委託	鹿屋市内	【単価契約】 1,350円/回 (うち利用者負担150円) 初回加算2,000円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	高齢福祉課
15	鹿屋市保健相談センター屋内外 清掃等業務委託	鹿屋市保健相談セン ター周辺	3,188,400円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	健康増進課
16	鹿屋市農業研修センター除草業 務委託	鹿屋市農業研修セン ター敷地内	1,590,000円	令和8年4月1日～ 令和9年3月19日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	農政課
17	鹿屋市はらいがわふれあいセン ター除草業務委託	鹿屋市はらいがわふ れあいセンター敷地 内	583,000円	令和8年4月1日～ 令和9年3月19日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	農政課
18	鹿屋市串良農村環境改善セン ター除草業務委託	鹿屋市串良農村環 境改善センター敷地 内	534,000円	令和8年4月1日～ 令和9年3月29日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	農政課

令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年8月更新）

（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
19	鹿屋市産業支援センター除草等業務委託	鹿屋市産業支援センター周辺	106,152円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	産業政策課
20	戦跡地刈払清掃業務委託	市内戦跡地(3施設: 川東町、串良町有 里、野里町)	864,552円	令和8年4月17日～ 令和9年1月20日	令和8年4月17日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	観光PR課
21	ばらの植栽地除草業務委託	市内花壇	3,328,000円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	霧島ヶ丘公園
22	かのやばら園内トイレ清掃等業務 委託	かのやばら園	536,445円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	霧島ヶ丘公園
23	霧島ヶ丘公園刈払い業務委託	霧島ヶ丘公園	3,531,276円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	霧島ヶ丘公園
24	下堀多目的広場外11公園管理委 託(R8)	鹿屋市下堀町外	18,646,130円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	都市政策課
25	馬掛運動広場外3公園管理委託 (R8)	鹿屋市串良町細山 田外	3,795,610円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	都市政策課
26	馬庭団地公園外23公園管理委託 (R8)	鹿屋市上谷町外	9,177,539円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	社会福祉法人 共生会	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	都市政策課
27	王子団地公園外7公園管理委託 (R8)	鹿屋市王子町外	1,036,200円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	特定非営利活動法人 窪田福祉会	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	都市政策課
28	鹿屋市立鹿屋女子高等学校校舎 管理業務委託	鹿屋女子高等学校	1,188,000円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	鹿屋女子高校

令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年8月更新）

（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
29	令和8年度各学習施設管理業務委託5施設	地区学習センター	16,407,389円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	生涯学習課
30	令和8年度各学習施設管理業務委託5施設（単価契約）	地区学習センター	【単価契約】 1,126円/時間 1,188円/時間	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	生涯学習課
31	令和8年度鹿屋市花岡地区公民館外清掃業務委託	花岡地区公民館外	4,375,014円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	生涯学習課
32	令和8年度鹿屋市花岡地区公民館外刈払除草剪定作業委託	花岡地区公民館外	4,071,301円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	生涯学習課
33	令和8年度串良公民館等施設清掃業務委託	串良公民館外	【単価契約】 6,762円/6時間	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	生涯学習課
34	令和8年度串良公民館等敷地内除草業務委託	串良公民館外	929,094円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	生涯学習課
35	串良地域児童学習室外管理業務委託	串良総合支所別館 第1会議室	【単価契約】 1,179円/時間	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	生涯学習課
36	市内指定文化財清掃等業務委託	市内指定文化財 (24か所)	1,016,600円	令和8年5月1日～ 令和8年10月31日	令和8年5月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	文化財センター
37	鹿屋市輝北総合支所庁舎等清掃業務	輝北総合支所庁舎 及び公衆トイレ	807,120円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	輝北住民サービス課
38	輝北4地区公民館内外清掃業務委託	各地区公民館内及 び敷地内	774,081円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	輝北住民サービス課

令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年8月更新）

（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
39	串良総合支所庁舎内外清掃業務委託	串良総合支所庁舎周辺	1,301,616円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	串良住民サービス課
40	鹿屋市串良ふれあいセンター館 内清掃業務委託	串良ふれあいセン ター	1,867,536円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	串良住民サービス課
41	鹿屋市串良ふれあいセンター広 場緑地帯等管理業務委託	串良ふれあいセン ター	2,073,453円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	串良住民サービス課
42	鹿屋市串良ふれあいセンター休 日・夜間等管理業務委託	串良ふれあいセン ター	【単価契約】 10,021円/日 1,179円/時間	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	串良住民サービス課
43	鹿屋市串良ふれあいセンター宿 泊管理業務委託	串良ふれあいセン ター	【単価契約】 12,379円/日	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	串良住民サービス課
44	吾平総合支所庁舎外清掃等業務 委託	吾平総合支所庁舎 周辺	1,465,289円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	吾平住民サービス課
45	輝北総合支所敷地内刈払い業務 委託	支所庁舎敷地内	850,320円	令和8年5月20日～ 令和8年12月11日	令和8年5月20日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	輝北住民サービス課
46	輝北総合支所敷地内剪定業務委 託	支所庁舎敷地内	183,480円	令和8年5月20日～ 令和8年12月11日	令和8年5月20日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	輝北住民サービス課
47	市有財産刈払業務委託	普通財産敷地内	2,842,490円	令和8年6月12日～ 令和8年11月25日	令和8年6月12日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	輝北住民サービス課
48	湯遊ランドあいら植栽剪定業務委託	湯遊ランドあいら	120,000円	令和8年5月29日～ 令和8年7月31日	令和8年5月29日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	吾平住民サービス課

令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況（令和8年8月更新）

（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。）

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
49	野里運動公園刈払業務委託	野里運動公園	180,000円	令和8年6月11日～ 令和8年7月31日	令和8年6月11日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	スポーツ振興課
50	職業訓練校跡地雑草刈払業務委託	職業訓練校跡地	88,000円	令和8年7月10日～ 令和8年7月31日	令和8年7月10日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	総務課
51	令和8年度上高隈雑草刈払業務委託	上高隈町675-2 上高隈町689-3	217,000円	令和8年8月10日～ 令和8年8月31日	令和8年8月10日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	総務課
52	令和8年度普通財産雑草刈払業務委託	新川町587番 外7箇所	631,000円	令和8年8月19日～ 令和8年10月30日	令和8年8月19日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号の規定 に該当するため	総務課

※水色の網掛箇所(No.45～52)が追記した部分です。

令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況

(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び鹿屋水道事業及び下水道事業の契約に関する規程第2条の規定による。)

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
1	鹿屋市水道事業水道メーター検針委託(輝北町上百引、下百引地区)	輝北町上百引、下百引地区	一戸あたり 110円	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定に該当するため	業務課